

させぼバス株式会社 安全方針と重点施策

(輸送の安全に関する基本的な方針)

- 1 させぼバス株式会社社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、安全運転に関する法令を遵守し、社員に対し関係法令の遵守と安全第一が最も重要であるという意識を徹底させます。
- 2 させぼバス株式会社の社員は、安全運転に関する法令を遵守し運輸安全マネジメントの着実な実施を行うことにより、輸送の安全性の向上に努めます。
- 3 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。
- 4 させぼバス株式会社は、常に輸送の安全確保に努めます。

(輸送の安全に関する重点施策)

- 1 輸送の安全の確保について、関係法令に定められた事項を遵守すること。
- 2 輸送の安全に関する情報について、連絡体制を確立し必要な情報を伝達、共有すること。
- 3 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施すること。
- 4 輸送の安全を図るために必要な費用の支出について、経営の状況によって可能な範囲で効率的に行うよう計画的に実施すること。
- 5 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じること。

平成24年11月13日 制定

平成25年 4月 1日 改正

平成31年 3月24日 改定

させぼバス株式会社

社長 松永 栄次